

調査研究

一 水田單作村の人口誌的觀察

新潟縣西蒲原郡黑埼村農村人口收容力調査報告

本 多 龍 雄

は し が き

本稿は新潟縣西蒲原郡黑埼村について昭和二三年一二月現在を以つて行われた「農村人口收容力調査」の個別報告である。調査ははじめ三国一義技官の責任担当下に進められたが、同技官の中途転任のため私とその集計結果をとりまとめることとなつた。もつぱらデモグラフィ的觀察に終始せざるをえないのもそのためである。さらに重点的、実態的な觀察は豫定される今後の再調査にまつ。

なお本稿中引用の統計数字は特別のことわりないかぎり、すべて右調査の集計結果による。

目 次

- 一、村の標本的特性
- 二、小農体制下の農村人口收容力の概貌
- 三、農家餘剰人口の移動状況とその問題
- 四、農家階層別の家族および労働力構成
- 五、いわゆる農民的多産の現段階的相貌
- 六、小農体制の成熟と農村の階級的分化
- 七、若干の一般的結論と人口政策的反省

一、村の標本的特性

黑埼村はいろいろの点でわが国農村の或る面をつよく代表する標本的特性をもつている。

一、この村は信濃川下流、中ノ口川との合流地点、いわゆる蒲原平野の中央に位する水田單作村で、昭和二二年農業センサスによる農家戸数八八二戸中稲作農家は八五九戸、九七%を占め、耕地面積は一、七三〇町歩で一戸平均二町歩にちかひ。反当収量もまた近年は三石にちかひ、県平均を抜いており、代表的米産県の代表的米産村たる資格をもつている。稲作がわが国農業の根幹をなしているかぎり、稲作一本の経営を生命とする農村の觀察はいわば日本農村のプロトタイプスに関する研究として農村人口調査にとつて最も基本的な仕事でなければならぬ。

二、のみならず、この村は明治以来のわが国農業の歩んできた途をよいいみで極めて典型的に代表している発展的農村であつた。この地方は古来水禍多く、明治三四年近隣五部落を合せて黑埼村と称

(第1表) 耕地および戸数の変遷

年次	耕地面積(町)	同指数	総戸数	同指数
明治 36年	1,445	100	1,455	100
〃 44年	1,401	97	1,501	103
大正 5年	1,480	102	1,521	105
〃 10年	1,520	105	1,521	105
〃 15年	1,528	106	1,525	105
昭和 5年	1,527	106	1,589	109
〃 12年	1,614	112	1,613	111
〃 22年	1,622	112	1,856	128
〃 23年	1,730	119	1,928	132

(備考) 昭和12年の戸数は同10年のものをとる、
なお昭和23年は新しく一部落を合併した。

せられるに到つた當時も「三年に一回の平年作」といわれた言い伝えどおりの状況であつたが、大正年代初頭このかた数次の共同治水事業が行われ、湿田や冠水田などを乾田化したばかりでなく、直接間接の新耕地の増加は村創立以来累計ほど一八〇町歩におよんでいる。そのため旧い割地制度などは跡方もなく清算され、三年一回の平年作を今は昔がたりとしてしまつた。反当収量もまた年とともに増大した。したがつて村人口も全国の人口一万余満町村のそれを代表するかのようになつて同じ歩調で漸増をたどり、とくに農家戸数もまた漸増しながら、しかも一戸当り平均耕地面積を収縮することなく、むしろ漸増気味で平均一町九反の線を維持してきた。耕地面積と村総戸数(非農家を含む)の変遷の跡は第一表のとおりで、少くとも今度の戦争前までは耕地と戸数の増加歩調が均衡していることが注目される。

なお、この村の非農家はもと大野村とよばれた船場宿を中心とす

るもので、水運利用はその後衰微の傾向にあり、新しい非農家の増加と相殺して、農家・非農家の割合は一貫してほど戸数で半々、人口で六分・四分といつた程度とみてよく、村総戸数の変遷の形はそのまゝ農家戸数のそれとみて大過ないといえよう。農家戸数のとれる年次について一戸平均耕地面積の変遷の跡をみると左のとおり、

年次	農家戸数	一戸当り耕地面積
昭和 五年	八二〇	一・八六町
〃 〃	八三四	一・九四〃
〃 〃	八八二	一・八四〃
〃 〃	九三一	一・八六〃

ほど一町九反を前後する線を維持してきたことが示されており、今次戦後に若干の人口圧が観取される。

米收穫高についてみても村創立以来増産の一途をたどつており、昭和八年三万石をこえ、一二年には三万六千五百石余、最近二三年は約四万石とみられている。旧藩制時代ほど七千石と推定されているのに対比すると今は六倍にちかい。反当収量をみれば左のとおり、

年次	收獲量
昭和 五年	一・六八石 (全県平均二・〇四石)
〃 〃	一・九二〃
〃 〃	二・〇〇〃
〃 〃	二・三六〃 (全県平均二・二二石)
〃 〃	二・四五〃
〃 〃	二・六〇〃

現在は三石ちかいと考えられている。

三、右にみたような発展的性格を一そう形質的に代表するものはこの村の農家の階層分化の情況で、第二表にみるとおり、わが農業の歩んできた一・二町安定層への集中傾向と、零細農の解消傾向

を極めてつよく代表していることが注目されよう。両傾向とも戦前昭和一二年の形においてすでに明らかであるが、昭和二二年への経過においても一そうその形を鋭くしている。ただ二二年以後農地改

(第2表) 農家戸数の変遷

耕地面積 (町)	昭和12年実 同22年8月 同23年12月		
	—実—		—数—
— 0.5	65	42	104
0.5— 1.0	159	133	145
1.0— 2.0	349	305	305
2.0— 3.0	150	259	276
3.0— 5.0	108	100	76
5.0—10.0	3	1	0
計	834	880	906
	—割—		—合—
— 1.0	7.8	4.8	11.4
0.5— 1.0	19.1	15.1	16.0
1.5— 2.0	41.8	34.7	33.7
2.0— 3.0	18.0	29.4	30.5
3.0— 5.0	12.9	11.4	8.4
5.0—10.0	0.4	0.1	0.0
計	100.0	100.0	100.0

(備考) 昭和22年は農業センサンの農家数、同23年は農村人口調査による、なお23年総農家数は外に耕地面積不詳の25戸がある。

革の進行過程に戦後一般的な大経営分解と零細農の増加をみるとはいえ、二町歩を前後する中核農家層の比重はなお圧倒的に高い。これが人口を漸増し生産を著増させてきたこの村の形質的特性で、わが国農業が小農体制下にもかく進つてきた発展方向を極めて典型的に代表している。

四、近代日本の歩みと照応する以上の諸特性はまたその人口動態の推移のあとにも窺われる。とくに出生率(公表出生率)についてみると左のとおり、

大正一四年 人口千につき 四〇・八
昭和五年 〃 〃 三八・〇

昭和一〇年 人口千につき 三八・六
〃 二二年 〃 〃 三六・八
〃 二三年 〃 〃 三二・九

かつてはわが国農村の高出生率を典型的に代表しており、最近においては時勢を反映して出生減退の傾向を示している。最近の出生減退傾向は、後にも詳しくふれるとおり、農家、とくに中核農家層においていちじるしい。なお死亡率の推移も全国の推移と等しい。(大正一四年、昭和五年ともに二二^〇/₁₀₀₀、昭和一〇年一七^〇/₁₀₀₀)。

五、なお、この村は上記のとおり戸数においてほぼ半数ちかく、人口においてほぼ四割の龐大な非農家人口を擁している。それが村創立の事情に負うことは前記のごとくであるが、また見方を変えれば農村的産業分化がそれだけの非農家人口を寄生させていると考えられることもできよう。いづれにせよ農村における農家と非農家の交渉を対照観察するに便利である

二、小農体制下の農村人口収容力の概貌

農家と非農家をわけ、農家をさらに耕作面積一町を境として、上下の二層にわけ、その人口年令構成をみると第三表および第一図のとおりで、相互に顕著な類型的差異をしめす。

一町以上の農家は僅かの第一種兼業農家を含むが大部分は専業農家であり、安定専業農家型とみてよいものである。その子供数はすでにほぼ十五年前より相対的に減少の傾向をしめしているほか、二〇才とくに二五才から三〇才にかけての青壯年男子層のいちじるしい収縮が目立つ。一部は戦争消耗の結果であるが、他群に比べての強い収縮傾向は、もちろん過不及の限度はあるが、農家の余剰労働力が遺憾なく世帯外へ排除されていることをしめすわけで、いわゆる専業安定農家のあるべき姿をしめすといえよう。

全農家が二子家族主義でも実行しないかぎり小農的合理主義の貫徹は子女の自然的生長につれて、このような人口排済を余儀なくするわけである。上下農家層の分界線を一・五町ないし二町のところ

(第3表) 人口年齢構成 (万分率)

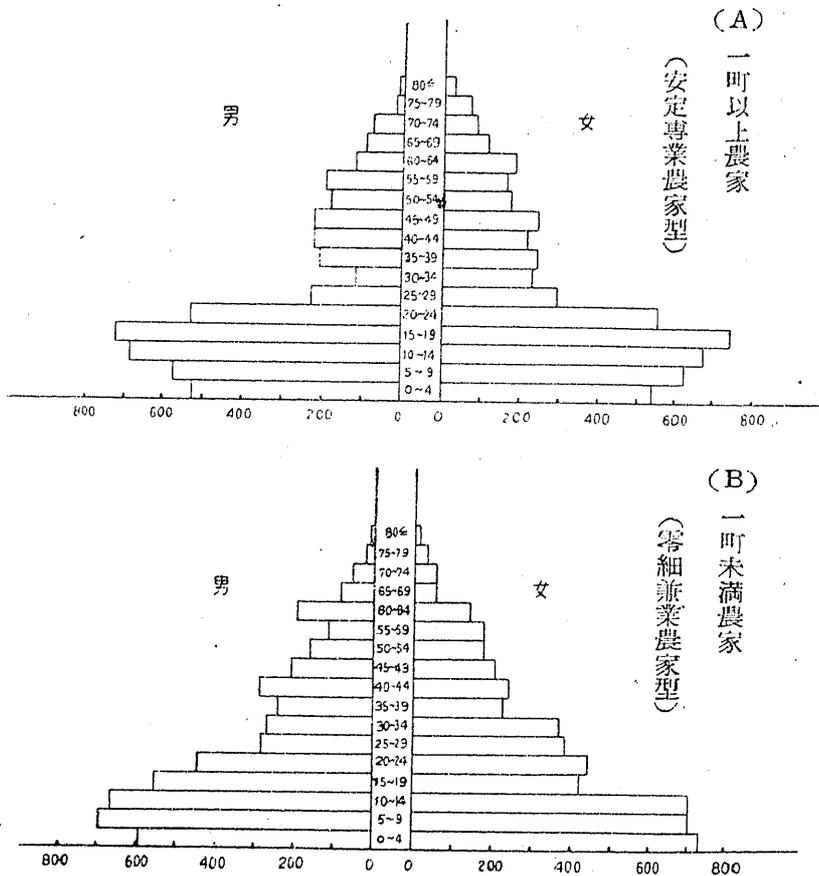
年齢	一町以上農家		一町未満農家		非農家	
	男	女	男	女	男	女
0-4	521	542	598	723	693	732
5-9	572	623	699	705	586	606
10-14	684	677	669	705	547	544
15-19	720	747	551	421	480	477
20-24	538	557	444	444	383	421
25-29	228	296	284	385	294	475
30-34	177	230	273	373	339	396
35-39	207	243	243	237	309	331
40-44	220	219	290	243	297	262
45-49	222	245	207	207	200	205
50-54	179	179	160	178	166	208
55-59	194	171	113	178	166	153
60-64	120	186	195	148	134	153
65-69	95	112	83	59	87	131
70-74	78	87	53	59	52	89
75-79	17	70	18	36	27	30
80-	13	30	6	12	3	25
計	4.785	5.215	4.887	5.113	4.762	5.238

(備考) 耕作面積不詳農家および年齢不詳人口を除く。

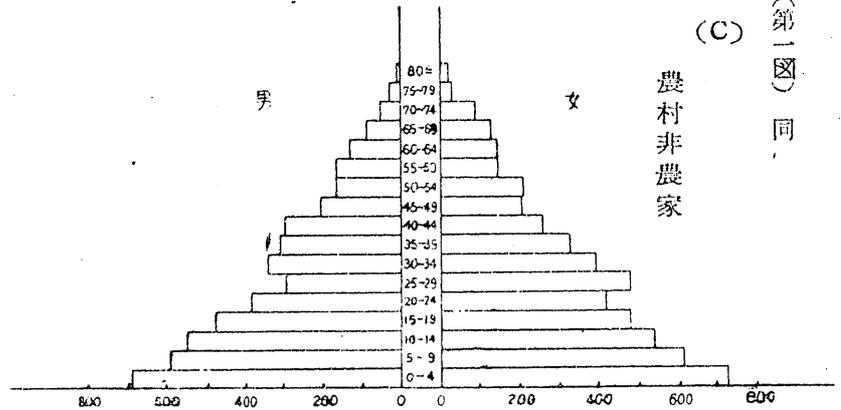
にとればこの傾向は一そう顯著となる。いまはこの単作村で專業的安定性を喪うと考えられる最低限をとる。したがって一町未満農家群は兼業農家が中心となっており、これに一部零細な專業農家が加わる。零細兼業農家型とみてよい。その

人口年齢構成をみると、前者ほど出生減退傾向をしめさず、またその余剰人口の排出も前者にくらべ早く二〇才前後から相当顯著にはじまっているにかゝらず、爾後の排出率ははるかに緩漫化していることが観察される。さらに非農家群をみると、その人口年齢構成は正常なピラミッド型にちかく青壯年層の逆に肥大したいわゆる都市人口型に近づく過渡的形をしめしている。

(第一圖) 上下農家および非農家群の人口年齢構成図



(第一図) 同



(第4表) 一町以上および未滿農家ならびに非農家男子の年齢階層別現在人口および移動人口指数

年齢階層	現在人口			全国人口 (昭和22年 センサス)	移動人口		
	一町以上農家 (1)	一町未滿農家 (2)	非農家 (3)		一町以上農家 (4-1)	一町未滿農家 (4-2)	非農家 (4-3)
10-14	100	100	100	100	0	0	0
15-19	105	82	88	93	-12	11	5
20-24	78	66	70	76	-2	10	6
25-29	33	42	54	54	21	12	0
30-34	26	41	62	52	26	11	-10
35-40	30	36	57	47	17	11	-10

いまこの三世帯群について一〇—一四才男子人口を一〇〇としてその変化のあとを指数化し、また戦争消耗の明確に彫り込まれていゝ昭和二二年全国人口の年齢構成を基準として各年齢層における人口移動指数ともいふべきものを算出してみると第四表のとおりで、少数観察のための多少の混乱は別として、零細兼業農家型が安定專業農家型にくらべ早くから余剰人口を排済しながらなお多くの他業者を世帯内に收容している実相を読みとることができよう。

したがつて、以上三つの世帯群の人口年齢構成上の形態的推移は、一方からいへば世帯の伝承的永続性の差異をしめすものといつてよいが、それは同時にこれら三つの人口群の農村における社会的、経済的な比重をしめし、安定專業農家の小農的合理主義を零細兼業農家のそれと人口誌的に対照させ、さらに一般的に農村における農家人口と非農家人口との差異を明らかにするものでなければならぬ、いゝかえれば安定專業農家層を根幹とする小農体制下の農村人口收容力の内容的構成をしめすものといつてよく、したがつて、それは

となつてゐる。

一町以上農家 七・二%
 一町未滿農家 三・八%
 非農家 三・一%
 一町以上農家 八・五人
 一町未滿農家 六・一人
 非農家 五・二人

またこの三群の世代的構成をみると、世帯の伝承性ないし永続性の上で類型的な差異をしめてゐる。すなわち世帯主からみて父母または祖父母を含む世帯の割合は、

一町以上農家 七・四%
 一町未滿農家 四・一%
 非農家 三・二%

となつており、とくに父母—世帯主—子供の三世代にわたる世帯割合は、

また農村過剰人口圧のいよいよせられる方向をしめすものでもなければならぬ。

また安定専農型から零細兼農型へ、さらに在村非農家型への、以上のような形態的推移は、形態上は更に都市人口型へ連なるものであるが、しかしそのような形態的連続は必ずしもその実質的な連続性を象徴するものとはいえない。というのは農村人口の人口誌的いみにおける都市化は必ずしも非農家において最も強いわけでなく、農村人口の都市への移動も必ずしも在村非農家人口を媒介として行われるわけではない。在村非農家群はむしろあくまで農村に寄生する非農業人口層として、農村に停滞化する過剰人口の最後の拠りどころともなる性質を多分に帯びたものであることを注意せねばならぬ。黒埼村が零細農層の清算過程をつよく推進しながら、その反面多くの日傭労働者層を非農家人口として收容している事情はこの点においても注意をひく。形態的な連続が現実的には却つて断絶をいみするところに少くとも一つの問題点はあるといえよう。概して生産年齢人口層の過小なことが貧農村の特徴ではあるが、さりとて人口年令構成の正常なことが必ずしもそれだけで農村人口收容力の健全なことの証佐にならないということ、そこに現在の小農体制下の農村人口收容力の一つの問題点はひそんでいるといつてよい。

試みに三つの人口群の時代の動向に対する適応性をわれわれの調査結果による昭和二三年の出生率についてみると左のとおりで、非農家人口の地位は人口誌的にも極めて明白である。

区 分	出生粗率	有配偶女子 千につき出生
一町以上農家	二四・三%	一九六・三
一町未満農家	三三・八%	二五四・四
非農家	三八・一%	二五二・〇
全村計	三〇・八%	二三四・六

(備考) 全村出生率三〇・八が前記昭和二三年公表出生率三二・九と一致しないのは主としてわれわれの集計が年末人口を分母としたためと考えられる。

三、農家餘剰人口の移動状況とその問題

農家が子女の生長につれて当然に世帯外に送り出さねばならない余剰人口の実際の処理状況をわれわれの調査は現在の世帯主の兄弟

(第5表) 農家階層別他出者数

耕作面積 (町)	他出者 世帯数	総世帯 割合(%)	他出者数			つ当 も世帯 者一 世帯 者出 他
			男	女	計	
—0.3	8	13.4	4	9	13	1.6
0.3—0.5	11	19.8	8	13	21	1.9
0.5—1.0	37	23.7	23	44	67	1.8
1.0—1.5	36	24.7	31	57	88	2.4
1.5—2.0	49	32.2	34	69	103	2.1
2.0—2.5	50	34.0	52	76	128	2.6
2.5—3.0	38	31.7	34	63	97	2.6
3.0—	33	54.1	24	69	93	2.8

(備考) 農家の階層分類は田の面積によつた。その点上掲第1表の田畑合計面積による分類と一致しない。以下の諸表についても同じ。

姉妹と子供の他出状況として追及したが、そのような現存他出者の状況を農家階層別にみると第五表のごとくで、すでに前掲上下農家群の人口年令構成からも予期せられたとおり、階層の上昇、したがつ

てまた農家の專業化につれて他出者もまた多く、とくに一町ないし二町のところを境として相当に目立つた値差をしめしている。他出者が上層農家に多いことは、一部は世帯の構成にも負うところが多し、それに上層農家の分家は村内他出として若い下層農家の一部に加わるといふ事情もある。しかし、いま条件を同じくし、世帯主を中心としてその直系尊属および卑属の三世代にまたがるような傳承世帯のみを抽出して、これらの該當五二九世帯（他出者なき世帯も含む）について階層別に一世帯当り平均の他出者数および離村者数を比較してみても左のとおり、

区分	他出者	内離村者	男子離村者
一町未満	○・五人	○・三人	○・一人
一一二町	○・七〇	○・四〇	○・二〇
二二三町	○・九〇	○・六〇	○・三〇
三町以上	一・三〇	○・九〇	○・二〇
平均	○・八〇	○・五〇	○・二〇

おなじ傾向が観取せられる。すなわち農家の余剰人口排済力が小農の合理主義の要情にもとづき、その貫徹力の如何と相応した現象であることを物語る。

いま、とくに男子他出者について之を現在の職業別に観察してみると第六表のとおりで、賃金労働者が三七・二%と四割にちかく、なお不詳者を除くと四一・七%と四割をこえる。すなわちこの人口排済運動の逼迫性を物語っており、その割合は最上層においてすら二五%すなわち四分の一に及んでゐる。他出者数の多寡は世帯の自然的分胞現象である以上に、むしろ余剰人口排済能力の指標と考えねばならぬ。

右の他出者は、もちろん、そのすべてが離村者ではない。非農家のそれも含めて現在地別にみると左のとおり、

村内	二二二
村外	四六二（内県内三四一、県外二二一）

(第6表) 男子他出者の現職別割合

耕作面積(町)	農耕	商工業者及生治者	賃金労働者	その他	計
—1.0	20.0	28.6	45.7	5.7	100.0
1.0—2.0	12.3	30.8	40.7	16.2	100.0
2.0—3.0	19.6	26.7	33.7	20.0	100.0
3.0—	12.5	37.5	25.0	25.0	100.0
計	16.7	29.5	37.2	16.7	100.0

(備考) その他には無業および不詳をも含む。

外に不詳六三となつていて、いわゆる離村が主流をなしている。とくに戦後の離村者を年次別にみると左のとおり、

年別	農家	非農家	計
昭和二〇年	一九	一一	三〇
〃 二一	三二	一六	四八
〃 二二	三六	三二	六八
〃 二三	三八	四一	七九

で、一世帯は七六年すなわちほぼ二世代ごとに一人の男子離村者を送り出す割合となる。移動年令への生残男見数を大約二人とすると(後節第七表参照)一世代ごとに一人の男子離村は是非とも必要なのである。

しかし村内移動をも含めた昭和二三年の農家男子他出者は総計二〇人で、その内一八人は一町以上農家の占めるところとなつてゐる。すなわち一町以上農家は平均三三世帯につき一人、あるいは各世帯は三三年、すなわちほぼ一世代ごとに一人の男子を世帯外へ送り出している割合となる。これと見合ふ離村者はシベリアからの復員を除いて皆無であつたから、ほぼ正常な余剰人口の移動といつて

よいわけになるが、それだけにまた、安定専業農家層における小農的合理主義の貫徹がその反面に零細兼業農家層の一その零細化と兼業化に加重してくる事情の一端をこゝに重ねて計数的にも確認せざるをえないことになる。

農民離村が、かつて戦前戦時に、貧農離村、さらに零細農清算というかたちをとつたのも、外部労働市場の振張に加えて、小農体制の構造的圧力がその内部的推進力として働らいていたからのことであつた。戦後農民離村の滞滯が外部市場の収縮に負うものであることはいうまでもないが、われわれはまた同時に戦後とくに農地改革後の状況がこの内部的推進力をいぢるしく弱化したことにも注意せねばなるまい。それはあるいみではよるこぼしいことで、高率小作料や、不可抗力的な高利債務のための貧農流亡はたしかにその影をうすくした。しかしそれに替つて農村人口の合理的収縮運動を推進すべき資本主義的合理化運動がなお生まれ出ていないということ、いゝかえればすべてが小農的な安住性に委ねられているところに、戦後の移動滞滯の内的原因はあり、下層農に却つて移動の遞減する真因もまたあるといえよう。安定専業農家層に余剰人口の排済を貫徹させる小農的合理主義こそ、また零細兼業農家を一そう零細化と兼業化に安住させる構造的制約でもあり、労働の価値法則を自から進んで無視することを主旨とする小農的合理主義の非合理的対照物に外ならぬ。しかも戦後の労働市場収縮が単に敗戦による国民経済の全般的破綻に負うているだけでなく、その再建がつよく大資本の擁護を主眼とし、それにともない当然に労働雇傭力の相対的減少を必至としていた実情は小農体制そのものの現段階における史的存在理由について深い反省を要するに十分なものがあるといえよう。

(第7表) 農家階層別および農家非農家別世帯構成
(一世帯当り人員数)

耕作面積 (町)	総 数			世帯主と配偶者			父母・祖父母		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
—0.5	2.6	2.6	5.3	1.0	0.9	1.9	0.0	0.2	0.2
0.5—1.0	3.4	3.0	6.4	1.0	0.9	1.9	0.1	0.2	0.3
1.0—1.5	3.5	3.7	7.2	1.0	0.9	1.8	0.1	0.4	0.5
1.5—2.0	3.9	3.7	7.7	1.0	0.9	1.8	0.2	0.4	0.6
2.0—2.5	4.2	4.0	8.3	1.0	0.9	1.9	0.2	0.4	0.6
2.5—3.0	4.5	4.4	8.9	1.0	0.9	1.9	0.1	0.5	0.6
3.0—	4.8	4.6	9.4	1.0	0.9	1.9	0.1	0.4	0.6
全農家	3.8	3.7	7.5	1.0	0.9	1.9	0.1	0.4	0.5
全非農家	2.6	2.7	5.4	0.9	0.9	1.8	0.0	0.2	0.3

耕作面積 (町)	子(0—14才)			子(15才以上)			孫 (男女計)	親族 (同左)	同居人 (同左)
	男	女	計	男	女	計			
—0.5	0.9	0.9	1.8	0.5	0.4	0.9	0.3	0.2	0.1
0.5—1.0	1.1	1.1	2.1	0.7	0.7	1.4	0.5	0.3	0.1
1.0—1.5	1.0	1.2	2.2	0.8	0.9	1.8	0.6	0.5	0.1
1.5—2.0	1.1	1.1	2.2	1.1	1.1	2.2	0.7	0.4	0.1
2.0—2.5	1.1	1.0	2.1	1.2	1.2	2.4	0.9	0.4	0.3
2.5—3.0	1.0	1.0	2.0	1.2	1.4	2.6	1.2	0.4	0.5
3.0—	0.9	0.9	1.7	1.4	1.5	2.9	1.5	0.5	0.7
全農家	1.0	1.0	2.1	1.0	1.0	2.0	0.8	0.4	0.3
全非農家	0.8	0.9	1.7	0.5	0.6	1.1	0.3	0.3	0.1

(備考) 子は実養子を区別せず、またその配偶者をも含む。世帯主の男は二町未満においては正確には0.98ないし0.99で僅少の女世帯主を含む。なおまた孫の90%は一四才以下で、性比は男がや、多い。反之、親族および同居人においては女の方が多。なお耕作面積不詳農家を除くほか、続柄不詳の者男女計33人を除く。

四、農家階層別の家族および労働力構成

農家世帯の家族的構成を階層別にみると第七表のとおり。階層の
上昇につれて世代の累積がつよく、また有配偶の二・三男やその他

の親族、同居人などの寄偶も多いことがわかる。○・五—一町層を基準にしてみると、世帯主の直系尊属は二町をこえるあたりでほぼ倍加しており、一四才以下の子女数は各層ともほとんど同じだが、

一五才以上の子女数は三町前後において倍加している。同居人数に大きな変異をしめすのも二町を境としており、一町未満農家と二町三町層農家との階級的隔差を人口誌的に確認せしむるに不足しない。また三町以上層を五反未満と対照するならば直系尊属数も一五才以上子女数も三倍にちかく、階層的連続を断絶する階級的分化を思わしむるに十分である。五反未満農家の世帯構成が非農家のそれと近似していることはこの点においても注意をひく。

また、農家階層別の労働力構成とその生業状況をみると第八表のとおり。この表は年齢階層別の可働労働力を二〇—五九歳において一〇〇%、一五—一九歳においては修学その他を顧慮して八五%（ほぼ実情による）、六〇歳以上（但し女子を除く）においては五〇%とし、その労働能力を二〇—五九歳を一として一五—一九歳〇・八、六〇歳以上〇・六とし、また女子は男子の八割に相当するものとして計算してみたものである。

本表についてみても、一町五反を前後するあたりで兼業者や他業者が著減し、はじめて專業農家の労働力構成を備えてくるのがうかがわれその傾向は二町歩をこえて一そう本格化している。試みに他業労働力が総労働力中に占める割合を算出してみると、五反未満層の一九・九%は、五反差ごとに六・三%、三・九%、二・二%と漸減し二—五町層で一・四%となつてゐる。とくに五反未満層におけるその過重は、三町以上層における無業者の著大と対照して階層隔差

(第8表) 農家階層別労働力構成
(一世帯平均—換算成人労働力)

耕作面積(町)	総数	農業従事	農業補助	他業	無業
—0.5	2.3	1.2	0.5	0.5	0.2
0.5—1.0	2.8	2.0	0.6	0.2	0.1
1.0—1.5	3.1	2.3	0.5	0.1	0.1
1.5—2.0	3.5	3.1	0.2	0.1	0.2
2.0—2.5	3.8	3.5	0.1	0.1	0.1
2.5—3.0	3.8	3.3	0.2	0.1	0.3
3.0—	4.9	3.6	0.2	0.1	1.0
全農家	3.4	2.7	0.3	0.1	0.2

(備考) 農業補助には兼業者を含む。本表の農家階層分類は田畑合計面積による。

耕地面積(町) 農耕 家事 計

〇・五 未 満 〇・五人 〇・八人 一・三人
 〇・五—一・〇 一・二人 〃 〃 二・〇〃
 一・〇—一・五 二・〇〃 〃 〃 二・八〃
 一・五—二・〇 二・七〃 〃 〃 三・五〃
 二・〇—二・五 三・五〃 〃 〃 四・三〃
 二・五—三・〇 四・二〃 〃 〃 五・〇〃
 三・〇以上 五・三〃 〃 〃 六・一〃
 全農家平均 二・五〃 〃 〃 三・三〃

右計数の当否精粗はしばらく度外視し、比較対照の基準としてこれを各層農家の現有労働力(第八表)と対照しその過不足の程度をみると第九表のとおりで、農家の零細化につれて自然生物学的な最小限家族構成の中にさえいや応なく発生する余剰人口が兼業者と他業者の増大を必要としていること、しかもそれが小農体制下に農業労働需要のピークを消化するための小農制的合理性と必然性をもつたものであることを一目瞭然たらしめよう。小農体制を前提とするかぎり、総体的にはさしたる人口の過剰をいふ必要はないのである。同時にこの小農的合理主義は、この村ではほとん歩を前後するあたりに到つて漸くやゝ満足な貫徹力をえ、三町歩前

の質的断絶を思わせるに十分である。

いま水稻作労働を反当二〇日手間とし、年間の稲作労働日数を四月半(一三五日)とすると、一町あたり平均ほど一・五人(或いは六・七五反あて一人)の成人労働力を必要とすることとなる。この基準に従つてこの村の各階層農家の必要とする基準労働力量をその平均耕地面積(田畑計をとる)により算出してみると左のとおり、但し家事労働力として各世帯ごとに一人の成人女子労働力(男子換算〇・八人)を必要とするものとする。

(第9表) 農家階層別労働力の基準労働力に対する過不足
(一世帯平均、換算成人労働力、—は不足をしめす)

耕作面積 (町)	基準 量	農 業 専従 労働力	補助者 を含む 総労働力	他業者 を含む 総労働力	無業 者を含む 総労働力	労働力に 対する過 不足の割 合%
-0.5	1.3	0.0	0.5	0.9	1.2	48.2
0.5-1.0	2.0	0.0	0.7	0.9	1.0	33.1
1.0-1.5	2.8	-0.3	0.3	0.4	0.5	16.0
1.5-2.0	3.5	-0.3	-0.1	0.0	0.3	7.2
2.0-2.5	4.3	-0.6	-0.5	-0.4	-0.2	-5.2
2.5-3.0	5.0	-1.5	-1.3	-1.2	-0.9	-21.7
3.0-	6.1	-2.2	-1.9	-1.9	-0.8	-15.2
計	3.3	-0.5	-0.1	0.0	0.3	8.5

(備考) 前表と同じ。

後に於いて更に構造的な轉化を胎動させつゝある事情が想像される。農家の家事労働力をさらに厳密に階層別にふりあてたならば、これらの事情は一そう顯著に確認されるであろう。

五、いわゆる農民的多産の現段階的相貌

近代日本の国民的多産が農民的多産に負うところが多いことは周知のことで、日本資本主義の順調な發展期にその人口増加を賄つた台所は農村であつた。しかし今次戦後とくに自覚症状化するにいた

つた過剰人口圧と、それにつれて国民的に要望される人口の安定、出産の抑制は農村の中にもまた当然にその適応をえねばならぬ。その推移を黒埼村についてみると、大勢はすでに上段に上りつめたところであるが、農家・非農家別ならびに農家階層別にやゝ詳しく分析してみると、第一〇表にみるとおりで、出生抑制傾向は一・五二町層すなわちこの村の中核的農家層の下限を前後するあたりで、最も顯著であり、これを中心に階層を上下するにつれて弱化する。また非農家の出生率はほゞ零細農家層のそれと同じ多産型に属していることがわかる。

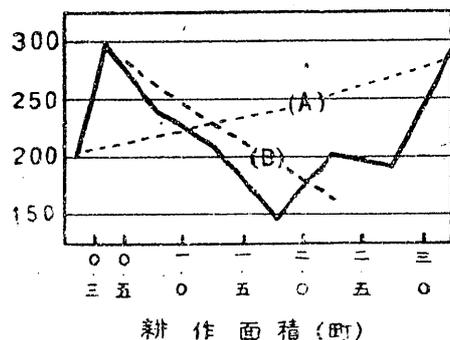
(第10表) 農家・非農家別ならびに
農家階層別特殊出生率
(妊孕年令有配偶女子千
につき昭和23年出生数)

耕作面積 (町)	特 殊 出生率	同 右 修正率
-0.3	191.5	204.5
0.3-0.5	319.1	297.2
0.5-1.0	253.7	246.3
1.0-1.5	222.2	214.7
1.5-2.0	150.3	148.0
2.0-2.5	190.5	203.4
2.5-3.0	173.6	183.1
3.0-	310.0	283.6
農 家 計	211.3	211.3
非 農 家	252.0	232.8

(備考) 修正率は全農家を基準として修正したものである。

出生抑制傾向が一・五二町農家層に最も強く観取されることは小農的合理主義の要請がこのあたりでもつとも切実かつ強力に実践せられることを物語るものといつてよく、これに反し三町以上といつたような富農層においてはなお旧い家族主義的多産傾向が無反省のまゝ残存していることを思わせる。逆に零細化につれて強くなる多産傾向は零細兼業農化につれて強化する生産構造の非合理性がその生活意識の合理主義的適応を不可能にしていることを物語ると

いつてよく、小農体制下にその過剰人口圧を一そうつよく負荷される人口層は同時にまた過剰人口を再生産する社会階層でもあることをしめしている。たゞし五反未満層に最も高い出生率が三反未満においてやゝ弱化するの生存最低限にかい窮乏抑制のあらわれと考えるのが至当であろう。第二図は修正率によつてその大勢を見るに便したもので、経営規模の増大につれて一そう多産であつた旧来の家族主義的多産傾向(A)の中にこれとは正反対な近代的な出生抑制傾向(B)の強く浸入し錯綜している事情を想像することができよう。



なお非農家の出生率が零細農家なみに高いことはとくに注目すべき事実で、農村非農家の生活水準や生活様式が平均して中核農家層の低位にあることをしめすものとしてよく、農村非農家人口が形の上では都市型への接近をしめすにかゝらず、どこまでも農村の寄生的人口層であることをこゝにも再証させるものとみてよい。もつとも農村非農家の出生率は他の純農村にあつては一般に極めて低いことを通例とし、農村における弱小寄生的存在として窮乏抑制の線にあることをしめす。その点、本村の龐大な非農家人口とその多産とはこの村の前進的特性を語るに足るものであるが、その寄生的性格をこえたものでないこともまた否定しがたいとおもう。

要之、かつて国民的多産の根幹であつた農民的多産は、いま人口の安定のつよく農村にも強要されているとき、そして中核的農家層に明白なその適応現象の観取せられるとき、主として零細兼業農家や非農家層の多産として伝承されているわけで、いわゆる「農民的多

産」とは実は真に農民的安定をえがたいための多産となりつゝあるということもできよう。人口政策が抜本的な農業政策として実施されねばならないゆえんはこゝにもあるといえよう。

六、小農体制の成熟と農村の階級的分化

農家の階層分化を二町歩前後の中核層に収斂させ、そこに適正な家族労働力の燃焼を可能にし、ひいては合理的な生活意識を生長させ出産の抑制をも強化する小農的合理主義は、またその反面に零細兼業農家層の分化を必然化し、そこに停滞的過剰人口の累積を余儀なくする。この明暗表裏を貫く推進力は農業生産力の発展であり、それに相應するところの生産関係、とくに階級分化の展開でなければならぬ。

農家の階層分化は本格的な資本主義的階級分化の小農制的表現として、その過渡的代用物でもあり、またその前進を阻む障害物ともなる。そういうわけでわれわれは農家の階層分化の中に進行する階級分化の実相を少くとも人口誌的觀察のゆるす程度においても追求せねばなるまい。

黒埼村における農業生産力の発展はその最大因を治水事業に負っていたが、それとも関連して開始された農業機械の導入にも負うところが多い。最初は揚水機などが主であつたが、戦時、肥料や労力の不足は調整面への機械の導入を促進した。自然的条件もあり、役畜よりも機械の方がさきに取り入れられところに特色がある。耕地千町歩あての原動機使用割合は、農業センサスによると、全国平均三六台・新潟県一六二台であるが、この村は約四〇〇台に及んでいる。

いま農業機械所有関係からこの村の農家諸階層の資本集約度をみるとすると、第一一表にみるとおり、一町を境として格段の差異をしめし、二町歩前後において原動機一台を装備していることがわかる。

(第12表) 職業別有業者数

業種	男	女	計	割合%
I 自営業主	1,199	51	1,250	25.4
1 農業	870	19	889	
—0.5(町)	73	2	75	
0.5—1.0 //	138	5	145	
1.0—2.0 //	310	5	315	
2.0—3.0 //	260	5	265	
3.0— //	62	2	64	
未詳その他	27	0	28	
2 その他の他	329	32	361	
手工業	146	0	146	
小売業	134	17	151	
サービス業	49	15	64	
II 家族従業者	992	1,853	2,845	57.8
1 農業	872	1,775	2,647	
—0.5(町)	17	114	131	
0.5—1.0 //	88	271	305	
1.0—2.0 //	275	606	881	
2.0—3.0 //	369	632	1,001	
3.0— //	100	160	260	
未詳その他	23	46	69	
2 その他の他	120	78	198	
手工業	81	21	102	
小売業	26	37	63	
サービス業	13	20	33	
III 一般常務労働者	233	75	308	6.3
1 農工業	17	27	44	
2 交通業	174	34	208	
3 通商業	36	1	37	
4 サービス業	4	0	4	
5 その他	1	12	13	
6 未詳	2	0	2	
IV 日傭的労働者	168	30	198	4.0
1 職人	30	0	30	
2 人夫その他	138	30	168	
V 俸給生活者	256	29	285	5.8
1 公務	128	13	141	
2 私経営	128	16	144	
VI 自由業者	22	5	27	—
VII 家事使用人	1	6	7	—
VIII その他の他	1	0	1	—

金利生活者、男1はVI自由業者に含めた。VIIIその他の男1は進駐軍要員。

(第11表) 農家階層別農業機械所有台数
(一世帯当り平均)

耕作面積(町)	原動機	動力機
—0.3	0.07	0.05
0.3—0.5	0.13	0.13
0.5—1.0	0.49	0.63
1.0—1.5	0.77	1.12
1.5—2.0	0.99	1.38
2.0—2.5	0.95	1.44
2.5—3.0	1.03	1.57
3.0—	1.05	1.82

また原動機の階層別分布割合を戸数割合と対照してみると左のとおり、

区分	原動機	戸数
一町未満	一一・九%	三〇・二%
一—二町	三八・八%	三三・二%
二—三町	三八・九%	二九・八%
三町以上	九・四%	六・八%

およそ一町を前後するところにこの村では明確な階級的断層のあることをしめしている。

他方、農家階層別の米反当収量を各農家自計の計数についてみると、最下層の三反未満層でも、専兼業の別なく、二石五斗をあげており、これに対し一—三町専業農家層にあつても二石六斗程度で、土地生産性にはほとんど隔差を判じがたい。すなわち小農体制の完全にちかく円熟せる実情をしめし、それだけにまた中核的生産農家層における生産力の発展がすでに体制的限界に頭打ちしていることを思わせる。

いま農家非農家を通じこの村の全有業者を職業別に集計してみると第一二表のとおりで、中小企業とそこに寄生する家族従業者とで八三・二%を占め、労働者(日傭および常傭)一〇・三%、俸給生活者五・八%と対照し、農村的生業生態をしめして遺憾ない。

しかし右のような職業分化からさらにこの村の階級分化の概貌をのぞいてみると趣きは別となる。精密な計数はもとよりえがたいが、大要を左のように考える。

- 一、大ブルジョクジまたはその代理人と考えられる者はこの村には見出しがたい
- 二、富裕な、または安定せる

小所有者階級として二町以上の農家を取り、その他の自営業者の少数、自由業者の一部がこれに加わる。

三、貧しい、または不安定な小所有者階級として二―一町層農家をあて、その他の自営業主や一般職員のほぼ半数および自由業者の一部がこれに加わる。

四、半プロレタリア的階級として一町未満農家をあて、他の自営業主や一般職員の残りの半数、自由業者の一部、その他職人などをこゝに加える。

五、本格的なプロレタリア階級としては常備労働者と日傭人夫をとり、さらに家事使用人をこゝに加える。

右の配分法にしたがい、かつ各生業者が扶養する被扶養家族をも加えた村総人口の階級的分化の概貌をみると左のとおり。

- 一、大ブルジョワジ 二九・三%
- 二、多少とも安定せる小所有者階級 三一・三%
- 三、不安定な貧しい小所有者階級 二七・二%
- 四、半プロレタリア的階級 一一・二%
- 五、プロレタリア階級 一一・二%

純粹なプロレタリア階級は一一・二%にすぎないが、半プロレタリア的階級層と合せて三九・四%を占めており、これに貧しい小所有者階級をも加えると七〇・七%という数値をうる。階級分化は完全に近代社会の典型的様相をしめしているわけで、基幹産業たる農業に本格的な資本主義的発展のないまゝに進行する、このような近代的階級分化の成熟こそわが国農村が小農体制下に到達した今日の姿であり、累加する農村過剰人口の社会経済構造でもあるといえよう。生産関係の上での構造的進化なしに成熟しゆくところの近代的階級分化の進行、いゝかえれば進歩のない進歩、歴史的前進のない歴史の進行、そこにわれわれは今日のわが国農村過剰人口の最も本質的な徴表を觀取せざるをえない。

七、若干の一般的結論と人口政策的反省

一水田単作村についての以上の諸觀察はどこまでも個別觀察的特殊性を離れたものではないが、しかしこの村の代表している標本的特性は現下の農村人口問題について若干の一般的結論と人口政策的反省を示唆するに不足しない。

一、終戦直後の入帰村の波はほゞ沈靜し、逆に離村も漸く回復の傾向にあるが、農家余剰人口の排済にはなお不十分であり、離村の一般的滯滞は動かしがたい。しかも上層農家層につよく貫徹される余剰人口の排済運動は全般的生産構造の零細化と兼業化を当然の帰結とする。戦後における過剰人口の累加は各階層農家の一般的落層現象の中に示されており、とりわけ零細農家の著増にいちじるしい。黒埼村は他村とくらべなお中核的安定農家層が大きな比重を保持しており、大正年代このかた進つてきた一―二町から二―三町層への前進傾向は、上掲第二表にもみたとおり、なおその前進をつずけているようでもあるが、三町以上農家の落層昭和二年八月から同二三年一二月に至る二五戸減を考慮に入れると、この間における二―三町層の一七戸増も實質的にはやはりこの農家層の大きな落層を語るものでなければならぬ。とくに一町未満零細農家清算傾向は完全に逆轉した。もちろん一般的落層にも限度はあろうし、零細農家の増加は一そう過渡的な現象でありうるが、近代日本の生長とともに進つてきた構造的前進の停止を余儀なくされるに到つたということ、しかもこの停止が過剰人口圧として受けとらねばならないものであるということ、いゝかえれば国民経済における農業生産の構造的立ちおくれ、その小農制的欠陥と矛盾の累積された表現に外ならぬという点に問題の重大さがあるといえよう。国家権力を媒体として進行する大資本の再建過程はよし今後労働市場の繁榮を多少

は取りもどすとしても、その構造的進化にともなう労働雇傭力の相対的減少は必至であり、農村余剰人口のこれまでのような安易な機械的排済運動は期待すべくもないし、資本蓄積の国策的要請は重税となり低米価の強要となつて農家経済をいよいよ苦しめることとなる。国民経済構造の進化に即応した構造的進化を農村自身もまた自ら遂行すること以外に解放の途は求むべくもないわけで、欠乏と苦汗の中にも独特の日本の農民精神を醸酵させてきた小農体制そのものがいま大きな史的試練と反省の対象となつているといつてよいとおもう。それがとりもなおさず現下の農村人口問題の本体なのである。

二、そのような時代の圧力に対する若干の適応現象はすでに人口誌的にも観察される。とくに中核的農家層にみられるいちじるしい出生抑制傾向は、明暗両相の表裏したものであるとはいへ、人口動態の近代的合理化過程が農村社会にもまた着実に浸透してきたことをしめし、最後の自己貫徹する人口現象の法則的必然性を再思させるに足らう。しかし、これに对照して零細農家や非農家層にみる依然たる高出生率は、いわゆる「農民的多産」が実は十分に農民たりえざるがための多産であることを物語る。その人口政策的対策はそのような停滞的人口層そのものの構造的進化を要請しているわけで、われわれはこゝにも小農体制の限界に撞着しているといつてよいとおもう。

三、待望される農業革命への若干の拠点もないわけではない。余剰人口の削減や出生抑制などにみられる中核的農家層の合理主義的生活態度の根づよさもその一つで、それは不合理な低米価や重い公租に対する政治的斗争力の根源となつてよいものであろう。しかし生産的中核農家の保護政策は従来も国策の一環であつたし、その政策的限界がいま農村人口問題として現われているのである。たとえ保護政策が再度強化されるとしても、それがいわゆる保護政策的限

界をこえないかぎり、問題を歴大な零細農家人口へ押しこむだけのことになる。過剰人口圧の最大の罹災者でもあり責任者でもあるこの零細農家層にあつても、こゝに宿命的な土地問題は旧来の土地私有への執心から漸次解放され、これを耕作権問題としてとりあげる方向へ動こうとしている。黒埼村にあつてもすでに農民の土地管理が実行にうつされていくことである。土地所有と農業経営との分離こそ農業の一そう資本主義的な発展のための基本条件でなければならぬ。たゞしこゝでは土地の自然的制限が人口の過剰と真正面から対立し、その進歩的要望もたゞ生きるだけのための最低限の保障に萎縮さしてしまふ傾向がつよい。この半宿命的な障碍は生産的な中核農家層の経済的自己解放斗争が単に目さきだけの安定に妥協することなく農業生産そのものの構造的進化を成就するところまで押し進められるとき、そして零細土地所有者として却つて半隷農化してゆくところのプロレタリア的貧農層が彼らの主観的願望とは反対に純粹のプロレタリアとして解放され自立しようとする生産構造の実現されるときにのみ始めてその宿命的な相貌を消散するであろう。というのはそのような場合にのみわれわれはよい意味でも悪いみでも小農体制と終始する労働価値法則の蹂躪が生産体制の面から訂正し保障され、農村人口が合理的かつ合目的な自己収縮力を具現するであろうことを始めて科学的良心をもつて期待することができらうから。

四、名ばかりの零細土地所有者として単に生きていくだけの人口、したがつてまた単に子供を生むほかに生産性のないところの人口層をその全体制の当然の沈澱物としまた不可欠の土台石として累積するところの生産構造が清算されることなしには、農業生産力の発展も、いんや農村人口問題の解決も期待することは望みうすい。しかもそのような土台石がいまその過重に堪えかねてうすき出しているのが今日の農村人口問題の実情だといえよう。プロレタリア的貧

農層の解放なしには中核的生産農家層の発展もまた期待しがたいということは、つまりはよりよく生きる事が生きることの第一義的な条件であるような生産構造の展開を期待することである。人口移動の強化も、出生抑制傾向の普及もはじめてそこに期待することができよう。それは労働の生産性を向上させ、人間一人々々の生命の社会的価値をたかめ、その倫理的目的を強化するような社会的動向の中でこそその実現を期待することができるものである。

五、現存社会体制の当否を問わぬかぎりは、たしかに「現実的なものはすべて合理的である」。小農体制下にあつては非生産的な零細農家の存在も、乃至は停滞する過剰人口も、すべて一応の合理的な意味と使命とをもつてゐる。しかもその産業的非生産性がいわゆる農民的多産の社会的癌種となり、その停滞的過剰人口が産業的前進への最大の負担となつてきたところに今日の農村人口問題の深刻さがあるといえよう。文化的な平和国家の将来を豊かな小農的農村社会の生長に夢想するとしても、それには嘗つて自由と解放の名の下に暴力的に遂行されたブルジョワ的農業革命と同じ程度に革命的な国家計画的干渉が必要であることを承知せねばなるまいとおもう。

(昭和二六・三・一)

追記

水稲単作農家の基準労働力について

本文第九一〇頁、農家労働力の過不足計算に際してその基準量をきめるのに稲作労働を反当二〇日手間とし、年間労働期間を四月半として、一町歩あたり成人男子ほゞ一・五人を要するものとした。それは逆にいえば成人男子一人あたり六・七五反の耕地を必要とするものとしたわけで、一般の通念よりもやゝ過大のようであるが、右は本文中にもしめしたとおり、農家主婦の農耕労働を一応のぞいて計算したもので、いわば農民労働を近代的賃労働と見たてゝ

みた場合の計算としてよい。そう考えた場合この農民労働はどのくらい労働所得をうることゝなるかを若干の仮定を置いて計算してみると左のようである。

いま、反当収量を二・五石とし、米価を五、八〇〇円(米価審議会答申価格)とする。また自家労賃部分をのぞく生産費を総収入の三割、したがつて労働所得は七割とすると、六・七五反を耕作する成人男子の稲作労働による総所得は年ほゞ六八、五一二円となる。これを稲作労働期間の月あたりにすれば月平均一五、二二五円、一日ほゞ五〇〇円の所得となるが、単作農家における米収入は年間の総農業収入のほゞ九割を占めているから、年間を通じての農業総所得は七六、一二五円、月平均六、三四四円、一日ほゞ二二二円となる。

工場労働者の月平均所得は現在およそ一万円と考えられるが、そうすると右の農民労働所得はその六割五分にも充たないものである。したがつて所得パリティの立てまえから考えれば水稲単作農民成人男子一人あたりの所要耕地を六・七五反とすることは、現在の土地生産力と労働生産性のもとでは、過大というよりも寧ろ最小限の要請であるといえよう。米価を現行生産者価格にとれば所得差はさらにひらくわけである。

しかし、実際には、小農体制の下にあつて、妻や老幼者の労働力も、農家世帯主のいわば附属物的労働力として動員されており、そのことがまた労働生産性の向上を阻止し、農業労働の単位あたり耕地面積の拡大を阻碍しているわけになる。所得パリティの立てまえからは過小でさえある労働力単位あたりの耕地面積が現実的にはなお過大の感を抱かせるゆえんで、肝腎の問題点はやはりこの体制的制約の中にあることゝなる。